

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 210

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	地域生活支援事業				
細事業名	コミュニケーション支援事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	八木 千恵子

1. 事業の概要

聴覚言語に障がいのある人が、社会参加・日常生活に必要な際に、コミュニケーションに関する支援（手話・要約筆記による通訳など）を行う。また、手話教室等を開催し、支援者の養成を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業手話通訳者の派遣や集会等での要約筆記者の派遣、ふない聴覚言語障害センターの設置（委託）

② 事業を実施する必要性

障害者自立支援法第77条に規定する地域生活支援事業として、国の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	6,404	6,777	7,756	8,123	8,174	8,174	8,174
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	4,762	5,550	5,685	5,685
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,404	6,777	2,994	2,573	2,489	2,489
職員等の従事人員	人/年	—	0.25	0.20	0.22			
人件費	千円	—	1,392	1,352	1,205			
事業費総額	千円	—	8,169	9,108	9,328			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

手話奉仕員養成事業委託料	1,747,100円
ふない聴覚言語障害センター業務委託料	6,367,700円
通信装置用紙代	8,466円

5. 事業結果の概要

手話教室 入門講座・基礎講座の開催。
 要約筆記教室 基礎講座の開催。

6. 活動の詳細

その他		
ふない聴覚言語障害センターの運営を委託 手話通訳者、要約筆記者の派遣、手話奉仕員養成講座 の運営を委託	年間	委託

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

聴覚言語に障がいのある人のコミュニケーションを支援する事業として、手話教室等を実施した。事業の総括及び検証は必要であるが、今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として、京丹波町との連携を図りながら実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

利用者ニーズの把握と「ふない聴覚言語障害センター」の運営について議論した。
聴覚言語に障がいのある人のコミュニケーションを支援する事業として必要である。
今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として、京丹波町との連携を図りながら実施する。

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
利用者のニーズを踏まえた、「ふない聴覚言語障害センター」の運営のあり方について議論した。
②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業であり、南丹市と京丹波町の共同事業である。
③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として、京丹波町との連携を図りながら実施する。